

当院では、機能強化加算を算定するにあたり
「かかりつけ医」として以下の対応を行っております

- 他医療機関の処方医療薬も含めた服薬管理
 - 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
 - 介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
 - 診療時間外・夜間・休日の問い合わせ先は下記の通りです
 - ・平日夜 10 時まで 055-236-3355
 - ・上記以外 医師会救急センター 055-226-3399
- ※診療時間以外のお電話でのご相談には、それぞれ後日ご負担を
いただくことになります。
- 日本医師会かかりつけ医療機能研修制度 応用研修会を修了しています。

おさだクリニック

院長

この用紙をご希望の方は受付に声をかけてください。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページ

でかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。